会場での申告でも利用 者識別番号が必要です

紙媒体で税務署に提出してい で税務署に提出します。 成した申告データを電子媒体 ましたが、今年の申告から作 れまで申告書を一旦預かり、 これにより、申告手続きに 本町での申告会場では、こ

D) が必要となりました。 ることもできます。 こともできますが、事前に国 者識別番号(e‐taxの― は申告データに付番する利用 梲庁の公式サイトから取得す - D は申告会場で取得する

来年以降も利用できますの たことがあるなど、既に利用 ※過去にe‐ta×を利用し で、申告後も大切に保管して ください。 なお、一度取得した一Dは

EIKIN

りません。

申告書の作成は らから

税

庁

玉

で、新たに取得する必要はあ

はそのまま利用できますの 者識別番号を取得している人

ス ソコンで! マホで!

できる確定申告書等作成コー は ナーが開設されています。 画面上の案内に従って金額 国税庁のホームペー パソコンやスマホを利用 ジで

計算され、簡単に申告書を作 成できます。 等を入力すれば、税額が自動

ままe‐taxか郵送で提出 すし、作成した申告書はその することができます。 24時間いつでも利用できま

ださい。 されるか、 詳しくは国税庁HPを確認 税務署に問合せく

税理士による無料相談会

31年4月以降の売却であれ 例の要件が改正され、 き家)を売却したときの特 ようになりました。 れていた場合も対象となる 被相続人が施設入所さ 平成

今年のおもな改正点

す。 令和元年10月から令和2年 住宅ローン控除の期間が3 12月に消費税10%でマイホ 年延長され、13年になりま ムを購入されたときは、

被相続人の居住用財産 (空

鳥取税務署での

日時

確定申告

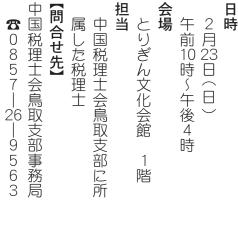
2 月 17 日 午前9時~午後4時 A 3月16日 5 月

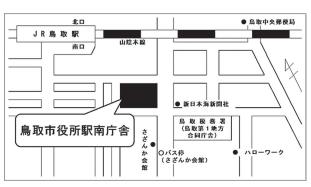
休日の開庁日時 2 月 24 日

(月・振替

3月1日

午前9時~午後4時 鳥取市役所駅南庁舎 地下1階会議室





役場税務住民課 問合せ先 鳥取税務署 **2** 0857-22-2141 または **☎**75-4117